

「施設名」における木材の利用

<みんなであつかおう「ふくいの木」>

当施設に利用した木材に係る炭素貯蔵量（CO₂換算）

木材全体利用量		木材全体の炭素貯蔵量	
	県産材利用量		県産材の炭素貯蔵量
m ³	m ³	t-CO ₂	t-CO ₂

この表示は、林野庁「建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン」(令和3年10月1日付け3林政産第85号林野庁長官通知)に準拠し、この建築物に利用した木材が貯蔵している炭素(CO₂換算)の量を示すものです。

[参考]1t-CO₂=日本人1人あたりの年間CO₂排出量の約半分

木材は、森林が吸収した炭素を貯蔵しており、木材を建築物に利用していくことは「都市等における第2の森林づくり」としてカーボンニュートラルへの貢献が期待されています。

令和 年 月 日

福井県知事 ○○ ○○